

審議会等の名称	第2回実穀地区公民館整備検討委員会
開催日時	令和2年2月20日(木)午後7時00分から午後8時30分
開催場所	阿見町中央公民館 1階 多目的室
出席者	(委員) 栗田 敏昌委員長, 角 慶一郎副委員長, 野口 力, 金子 恵以子, 加藤 誠, 大澤 清 櫻井 寛子, 横田 健一, 大久保 章子, 広田 佳正, 田口 敏見 (町教育委員会) 生涯学習課長 煙川 栄, 生涯学習課係長 坂本 敦彦, 生涯学習課主任 野口 智浩 生涯学習課主事 佐野 智美
欠席者	(委員) 吉田 康広
公開・非公開の別	公開 *傍聴者なし
次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1) 管理・運営について (2) 使用箇所について (3) 名称について (4) その他 4 質疑応答 5 閉 会
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	定刻となりましたので、只今から第2回実穀地区公民館整備検討委員会を開会いたします。阿見町審議会等の会議の公開に関する規程により傍聴者を募集したところ、申込みがありませんでしたのでご報告いたします。 町では、審議会等の会議の議事録を原則公開しております。本日の会議も開催の日時、内容等について町のホームページに掲示しております。会議の内容については、議事録の要旨を作成しまして町のホームページ等で公表する予定です。あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。 それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。始めに、開会のことばを阿見町生涯学習課長より申し上げます。
事務局	ただいまより、第2回実穀地区公民館整備検討委員会を開催します。よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、本日の議事に入らせて頂きます。阿見町実穀地区公民館整備検討委員会要綱の第6条2項の規定により「会議は、委員の総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。」とあります。本日11名の委員がご出席されておりますので、会議が成立しておりますことを宣言させていただきます。なお、第6条第1項の規定により栗田委員長に議長となつていただき、議事の進行をお願いします。

委員 長	それでは、議事につきまして、事務局より説明願います。
事 務 局	(管理・運営について、事務局より説明)
委員 長	続きまして質疑応答に入ります。質疑がある方は挙手のうえ、お名前をおっしゃってから質疑をして下さい。
委 員	町で管理するとした場合、予約するためには中央公民館までいく必要がありますか。
事 務 局	仮に、施設管理をシルバー人材センターに委託し、その方が常駐するとなった場合、旧実穀小学校で予約もできます。
委 員	鍵などは近い場所で簡単に借りられると良いです。
委員 長	シルバー人材センターの方に頼めば、鍵は我々の行政区で管理しなくて良いということでしょうか。
事 務 局	はい。子供たちも予約が必要ないスペースに関しては、行けばすぐに入れるという利点があると思います。
委 員	6行政区が交代で鍵を管理するのは大変だと思いますので、シルバー人材センターに委託する案が良いと思います。
委 員	私もそれが良いと思います。
事 務 局	シルバー人材センターの他にもボランティアの方に施設管理をお任せするという案もあったのですが、人が集まるかどうかという不安があります。そうしましたら、施設管理につきましては、シルバー人材センターに委託するという方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。
委 員	はい。
事 務 局	運営面について他に、使用料金に関するご意見をいただきました。既存公民館並みとすることやホール（談話室）の使用は無料など、使用料金に関しましてはどのようにお考えですか。
委 員	光熱費などは町からでるのでしょうか。
事 務 局	町の予算です。
委員 長	ホール（談話室）の使用は無料ということは、ホール（談話室）以外の部屋は全て使用料金がかかるということで良いでしょうか。
事 務 局	ご意見を書いて下さった方はおそらくそのような考えだと思います。どの部屋をホールにするのかは分かりませんが。
委 員	既存の公民館を使用する場合は各部屋料金がかかっていますので、談話室だけを無料にするのは理解しにくいです。
委 員	他の市町村のコミュニティセンターのようなところは、有料が多いのでしょうか。
事 務 局	波崎東ふれあいセンターの場合ですが、使用料金について地域内に在住の方は無料だ

	<p>ったと記憶しております。</p>
事務局	<p>使用料金もですが、使用できる人は実穀地区住民だけにするのか、町全体にするのかも検討していただきたいです。以前提出していただいた要望書の中では、地域のコミュニティが図れる場所が実穀地区にはないという意見があがっていました。</p>
委員	<p>実穀だけだと範囲が狭い気がします。実穀地区というのはどこまででしょうか。</p>
事務局	<p>ふれあい地区館の活動範囲と同じです。旧実穀小学校の地域の範囲です。</p>
委員	<p>実穀小学校区単位と言ったら分かりやすいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>実穀を公民館並みに使用したいのか、町としての方針はどうなののでしょうか。</p>
事務局	<p>地域交流の活動拠点が欲しいという地域の要望を受けてこの委員会が発足しました。どのようにしたいか具体的なことについてはこの会議の中で決めていきます。</p>
委員	<p>そのような形ですね。</p>
事務局	<p>地区公民館整備ということで名前はついていますが、まずは地域交流のための施設、皆さまが集えるという意味で集会施設という名称になるかと思いますが、そのような施設ということ的前提に申し上げました。使用する人について、次のような考え方があると思います。1つ目は地域の方だけに限定する考え方、2つ目は地域の方と地域外の方の両方が利用できる考え方です。その場合に方法は色々あると思いますが、何らかの差を設ける、例えば地域の方は無料でも地域外の方は有料にするなどがあると思います。3つ目は地域の方だけではなく町全部の方を差をつけずに受け入れるという考え方です。中央公民館や本郷ふれあいセンターなどがそうです。その中で今回の実穀小学校を活用した施設についてはどのように考えていくかご意見をいただければと思います。</p>
委員	<p>全体としては町全体で使用できて、なおかつイベントや会議を開催したい場合は予約を地域優先にするということもできると思います。</p>
事務局	<p>仮に予約制だとした場合ですと、地域の方は2・3カ月前から予約ができ、それ以外の地域の方については1カ月前から予約可能にするという考え方もあると思います。</p>
委員	<p>対象としては町全部の方で良いのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>とりあえず、旧実穀小学校地区の皆さんの利用については無料、それ以外の地域で使用したい場合は有料と決めておけば良いのかなと思います。</p>
委員	<p>使いやすくなりますね。</p>
委員	<p>目的そのものが、旧実穀小区域の方が基本的に使用するということから始まっていますので、そのように決めておいても問題はないような気がします。</p>
委員	<p>この建物を使用して運営していくにあたっては結構な費用がかかると思います。地域の方からも料金をいただく方が良いと思います。</p>
事務局	<p>シルバー人材センターの方を仮に8時半から17時まで雇い、さらに夜間の時間帯もいれると年間300万円程度かかるかと思います。</p>
委員	<p>建物の改修費用や運営費などを考えると、使用料金の額もきちんと決めないといけま</p>

	せんよね。
事務局	先程、他の委員の方からあがった案は、旧実穀小地区の方々は無料、他の方は有料ということですので、おそらく有料で既存の公民館に合わせると、部屋の大きさによって変わりますが、2時間で500円～1,000円くらいかと思います。
委員	どのように使用していくのかが決まらなないと、料金など具体的な話は進まないと思います。また、旧実穀小学校をふれあい地区館などの活動で使用できると良いと思います。使用できる人については、仲間を集めて何かをやりたい場合は、その人のコミュニティもあると思うので、実穀地区だけに限定してしまうと利用価値が減ると考えます。基本的には旧実穀小地区の人が優先的に使用できるというのが原則とは思いますが、公民館と同じような考え方でやっていただいた方が良いと思います。
事務局	ふれあい地区館のお話がありましたが、基本的には旧実穀小学校の校舎を地域の方々で使用していただく中で、ふれあい地区館の活動も行っていくべきだと考えております。
委員	現在は実穀の集落センターなどをお借りしていると思いますが、旧実穀小学校を利用してイベントなどもできるようになると、今までよりはだいぶ便利になると思います。
委員	運営につきましては今まででた意見を視野に入れておきながら次に進み、色々決まっていって絞っていけば良いのではないのでしょうか。
委員長	では、次に進みたいと思います。事務局より説明をお願いします。
事務局	(使用箇所について、事務局より説明)
委員長	印刷室、パソコンという部屋がありますが、印刷機やパソコンは地区で用意することでしょうか。そうすると厳しいと思います。また、印刷代などもどのようにするのか気になります。
事務局	案をだされた方がどのようにお考えか分からないのですが、無人の部屋に印刷機やコピー機を置くことはできません。
委員長	置くとしたら事務室ですか。
事務局	印刷機なのかコピー機なのかというところもあるのですが、両方入れるのは考えにくいと思います。コピー機1台、Fax1台を事務室に置くという想定です。
委員長	トレーニング室も器具がないですね。
事務局	トレーニング室となると、メインの目的は健康増進や体を鍛えるということだと思うので、地域の憩いの場という目的から少し外れてしまうかと思っています。
委員長	会議室の机や椅子は用意してくださるのですか。
事務局	必要最低限こちらで揃えるべきだと考えております。
委員	スクールバスは実穀小に停まっていますか。
委員長	今度からそうなります。
委員	印刷室については、会議などで急遽資料が欲しくなった時にコピーしたいことがでて

	くるので必要かと思います。
委員	印刷室・パソコンの部屋がある案を出したのは私なのですが、区の総会資料など色々と配布物が多いので、そういう物を作ったりする際にこのような部屋もあると便利ということで書きました。印刷機を使用する際には、シルバーさんに来ていただくなどして使用枚数も把握してもらえば良いと思います。印刷代に関しては、現在公民館で徴収している程度の料金を設定して払ってはどうでしょうか。
委員	提案者の方に聞いてみると納得できますね。
委員	コンビニで長時間印刷している方もいらっしゃいますし、この案は良いと思います。
委員	調理室を作るとした場合、工事は可能なのでしょうか。
事務局	可能です。
委員	食生活改善委員の方から、食生活改善委員として月に何回か高齢者の方たちに料理を提供したり、子どもたちにも子ども食堂のように食事を提供できれば良いので、調理室はぜひ作ってほしいという話をいただきました。皆さまからいただいた案の中にいくつも調理室の希望が入っていますので、調理室はあった方が良いでしょう。
委員長	私も調理室はあった方が良いでしょう。
委員	私もそう思います。ふれあい地区館の女性部会といった方たちも活躍しやすくなると思います。
委員	育成会などでも利用できると思います。
委員	調理室についてですが、私は1階にあった方が良いでしょう。お年寄りにとっても、荷物を運んだりするのにも下にあった方が、皆さん使用しやすいかと思います。
委員	調理室を置く階については使用頻度などによって検討したら良いでしょう。
委員	改修する時には空調も入るのでしょうか。
事務局	入ります。
委員	今回の会議の中で何階に何をやるというところまで決めるのでしょうか。
事務室	本日は土台となるものを決めていただければと思います。
委員	そうしましたら、階は別として調理室は必要だと思います。それから、選挙の際は教室を使用しないのでしょうか。以前は実穀小学校の1階で選挙を行っていたので、1階の部屋の1つを多目的室として選挙の際にも使用できるようにしておいた方が良いでしょう。選挙で使用しないのであれば1階が多目的室でなくても良いでしょう。
事務局	選挙に関しましては管轄が選挙管理委員会なのですが、教室が使用できなくなると選挙の場所は体育館になる可能性が高いと思います。
委員	夏や冬に選挙を行うとなると体育館では厳しいと思います。エアコンが入ることになれば、教室を使いたいとなるのではないのでしょうか。普段はサロンや多目的室に使用したとしても、選挙の際には使用できるようにしておいた方が良いでしょう。私は1

	<p>階に高齢者サロンを作る案を出しました。畳でもフローリングでも構わないのですが、選挙がある際に対応できるようにすれば良いと考えます。また、シルバー人材センターに委託するのであれば、現準備室を管理室兼事務室にして使用すれば良いと思います。後は子育て世代や高齢者の方が利用できるような部屋があれば良いと思い、こちらの案を作成してみました。必ずこの階に配置してほしいという訳ではありません。会議室と書いたところも多目的室として使用していただいても構いません。</p>
事務局	<p>選挙のお話がでましたが、町の選挙を行っている場所は公民館や各行政区の集落センター、公会堂などです。選挙の際にはその場所を選挙管理委員が借り上げる形になり他の団体は利用できなくなりますので、そのような意味ではここに出てくる案のほとんどは充分選挙に対応可能な部屋となっていると思います。</p>
委員	<p>高齢者の方が使用する部屋と調理室は1階に置いた方が良いと思います。</p>
委員	<p>1階には調理室と高齢者が使用する部屋を作るということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>そうですね。</p>
委員	<p>実穀小の歩みの展示室という部屋を書いたのが私の案です。実穀小学校が閉校になり寂しいという方々が沢山いらっしゃいますので、実穀小学校の歴史を見られるようなもの、例えば写真や大会のトロフィー・賞状などを、何階でも良いので展示しておくのはどうでしょうか。</p>
委員長	<p>機械室はどのようになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>まず、トイレを改修するにあたり、1階に多目的トイレを新設しようと考えております。現機械室はトイレの隣にあるので、多目的トイレが既存のトイレの中に入らなければ、現機械室の場所に多目的トイレを設置する可能性があります。設計が入らないと何ともいえないのですが、多目的トイレが既存のトイレの中に入れば、現機械室は倉庫などにもできます。</p>
委員	<p>現機械室を撤去して倉庫など他のものにも使用できる場合に1つアイデアがあります。屋外で運動して汗をかいた方々や、小学校で農業体験をして汚れてしまった方々がきれいになる場所がないので、ちょっとしたシャワー室のようなものがあると良いかと思います。多目的トイレが現機械室にくる場合は場所が広いので半分づつ使用するなども良いかと思います。</p>
委員	<p>車いすを利用される方や足腰の不自由な方などもいらっしゃると思いますので、そちらを踏まえて昇降口も直した方が良いと思います。</p>
事務局	<p>町としましては、基本的にバリアフリー化には最大限努力をして取り組んでまいりたいと思っております。段差をなくすのは少々難しいですが、スロープを設けるなどです。</p>
委員長	<p>私は、1階がお年寄り、2・3階は親子世代が主に使用するという案を出しました。1階については、お年寄りが利用できる部屋の隣にもう1つ何にでも利用できる部屋を作り、こちらで子どもとお年寄りが遊びを共有できたら本当のふれあいだと考えました。例えば昔の遊びを子どもに教えてあげたり、今の遊びを逆に高齢者に体験してもらったりなどして、各世代が触れ合えればこの上ないと思います。増築棟校舎の2階と3階の階段脇にある、現普通教室の廊下側の壁をなくしホールにし開放的にして、そこにテーブルを置き談話をしたり、調理室などで作ったものを食べたりして、全体的に皆が集まりやすいような施設を考えてみました。先ほどの印刷室の案も良いですし、色々な考えがあるので一概に決めるのは難しいですね。とりあえず何が必要か決めていくのが良いでしょうか。</p>

事務局	どの階まで使用するのか、各階の教室全てを使用するのか一部を使用するのかなど、使用エリアをまず決めていただけたらと思います。
委員長	とりあえず3階までは使用したいです。
事務局	では3階まで使用するというので進めたいと思います。次回、大きな模造紙に平面図を張り出して、どこにどのような部屋がほしいのかを決めていきたいと思いますので、考えてきていただけたらと思います。ホールの壁を抜くのかなども考えておいてください。
委員	実際に行って見てみないと分からないこともありますよね。
事務局	机上で検討するよりも現地に行き見ながら考えた方が良いと思いますので、次回の会議は実穀小学校で行いたいと思います。
委員長	使用箇所については次の会議で詰めていくということで、続きまして(3)について事務局より説明をお願いします。
事務局	(名称と自由意見について、事務局より説明。名称については、使用する場所や目的などがまだはっきりしていないため、もう少し煮詰まってから検討することに決定。)
委員	地域予算に関しまして私が役員会で聞いている話なのですが、来年度の4月以降に吉原と実穀の2地域に予算をつけるというのが町長の方針です。地域予算を何に使用したいのか、実穀小地区の6つの行政区からそれぞれ意見を吸い上げて決めていき、使用するそうです。それぞれの区において委員会を作り1行政区として意見をまとめ、次に6つの行政区が集まり検討して予算の使い道を決めるということです。
委員	地域予算制度について回覧板で回ってきましたね。
事務局	地域予算制度に関しましては、私ども管理職も先日に町民活動推進課から説明を受けております。地域からの意見・要望の吸い上げを令和2年度に実施し、予算付けを令和3年度に行っていくというスケジュールだそうです。
委員長	分かりました。その他にございますか。
委員	新年度予算案について、公民館整備に2.5億円計上したという日本建設新聞社が出している記事を先日インターネットで見ました。旧実穀小学校は設計費用などで約3,700万円を計上し、21年度の着工を目指して地域住民を交えた検討を進めていくということでしたがご存知でしょうか。
事務局	皆さんご存知ないと思います。
委員	管財課に建築屋さんがいるとお聞きしましたがいらっしゃいますか。
事務局	管財課に建築士の免許を持ったものがおります。
委員	構造の再計算を行う際には建築屋さんにもきちんと見てもらった方が良いです。建築基準法も専門の方が読まないといけないですし、書類の手続きも難しいです。
事務局	構造の再計算につきましては既に終了しております。再計算を行ってくださった設計業者は旧吉原小学校も担当していただいている方なのですが、旧実穀小学校の耐震補強も行っているところでして、構造も把握しております。その業者の方から、増築棟校舎については集会施設として使用しても耐えられる構造というお話をいただいております。

委員	<p>プロが行っているのだから大丈夫なのではないでしょうか。工事を行う際も、設計と構図屋さんが別々にいて、なおかつ第三者機関も検査に入るのでごまかしがきかないのが現状です。怪しい建物も減ってくるのではないのでしょうか。私は、建築関係なのですが、建築基準法も短期間で変わってしまうので追いついていくのが難しいです。しかし、構図屋さんなら計算もできるので安心かと思います。</p>
事務局	<p>構造計算の結果としまして、増築棟校舎は現在の建築基準法に適応している建物ということで他に転用しても特に問題はないという見解がでております。また、旧校舎につきましては、現在の建築基準法以前の基準法に則って建てられていますので、そのままでは使用できないという結果です。構造上の補強もしくは改修を行わなければ、集会施設としては使用できないということです。こちらは第1回の会議の際に皆さまにお知らせした通りでございます。先程、建築基準法のお話がでしたが、その点については町としまして茨城県南県民センター建築指導課にも相談しております。</p>
委員長	<p>その他にご質問ございますか。</p>
委員	<p>供用開始が令和4年4月となっていますが、今後のスケジュールはどのようになっていますか。大まかなもので良いので教えていただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>令和2年度に設計業者を入れて設計業務を進めてまいります。そちらに伴いまして、旧実穀小学校の周りを測量して旧実穀小学校の土地の範囲を確定させる、用地測量も行う予定です。工事を発注するために議会での承認が必要ですので、令和3年度の6月か9月またはその間の8月に臨時議会というものを開き、そちらで契約締結の承認をして工事着工に進みたいと思います。改修工事をぎりぎりまで行い、3月末に竣工検査を実施するとなりますと、供用開始日の4月1日に間に合わなくなってしまう可能性がありますので、できれば令和3年度の2月中には工事を終了させたいという考えでおります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>駐輪場や駐車場の整備も考えていますか。</p>
事務局	<p>駐車場に関しましては、既存のものを使用させていただくということで考えております。駐輪場は現在ありませんので、設営について協議していくことに問題はないと思います。</p>
委員	<p>実際に体育館やグラウンドは他のスポーツ施設で使用してしまっていて、そういった方々に車を停められてしまうと休日などは特に何もできなくなってしまいます。実穀小学校は駐輪場が全然ないのでそういった所も考えていかないといけないと思います。</p>
事務局	<p>駐車場や駐輪場といった付帯設備につきましては、設計が進んできた段階でご相談させていただけたらと思います。</p>
委員長	<p>他に質問等はございませんか。ないようでしたらこれにて質疑応答を終了したいと思います。委員の皆さまには議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。以上を持ちまして議長の任を解かせていただきます。</p>
事務局	<p>委員長ありがとうございました。閉会の言葉を、生涯学習課長より申し上げます。</p>
事務局	<p>本日は遅くまで活発な議論をありがとうございました。以上をもちまして第2回実穀地区公民館整備検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>